

**高村京子** 県議が6月27日、6月県議会（6/20～7/5）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



## \* ひきこもり状態にある方々への支援について \*

**高村** 実態調査により、県内でひきこもり状態にある方々が2,290人おり、40歳以上で10年以上となる方もいるが、県はどのように受け止めているか。

**健康福祉部長** 個人の問題ではなく、社会全体の問題として受け止め、関係窓口が連携して丁寧な相談・支援をしていくことが必要と考える。

**高村** 悩んでいる家族を勧誘しひきこもりの方をケアの劣悪な施設に入れ、高額な請求をする悪質業者の問題で、家族関係がさらに悪化する。注意喚起などの対策が必要では。

**健康福祉部長** 関係機関で情報共有をしながら、県民の皆さんに注意喚起する。

## \* 国保の財源と運営は県の責任、命と健康、暮らしを守る制度へ \*

**高村** 保険料率の統一に向け、今年度ワキググループにおいて今後の方向を検討しているが、高い保険料と地域医療体制の不備の課題がある。どのようにすすめるのか。

**健康福祉部長** 市町村の実務担当者による医療費、保険料、市町村事務標準化の3つのワキググループを5月に設置し、2年間で方向性を出し、ロードマップの素案を作成予定。

**高村** 県民的な議論や77市町村の意見を聞く場を設けつつ議論すべきでは。

**健康福祉部長** 広域単位で市町村長の考えを直接聞き、市町村へは県民の皆様の意見を十分聞くよう要請するとともに、パブリックコメントを行い、県民の意見の反映に努める。

**高村** 国保保険料の未納が長期間に渡り累積した場合、県の地方税滞納整理機構により収入や財産の差し押さえが行われることがあるが、滞納世帯に対して生活実態に寄り添った柔軟な対応をすべき。

**総務部長** 具体的な相談を受けた場合には、十分考慮し、差押えの可否や徴収の緩和条件の決定などの対応に努める。

## \*\* 大北森林組合補助金不正問題について \*\*

**高村** 県は約9億円にものぼる補助金返還計画を認めており、県の責任は大きく問われている。もっと積極的な支援が必要では。

**知事** 経営の健全化に向け、森林整備事業の本格実施への条件整備、それを支える役職員一体となった取り組みの強化が最重要。制度面、技術面も含めて、より強力な指導・支援に取り組んでいる。

**高村** 厳しい状況の中で、大北森林組合の役職員の皆さんは本当に不安な思いで日々頑張っているのではないか。この事件の責任ある対応としても、しっかりと再生できるように支援すべき。

### ※質問を終えて※

ひきこもらざるを得ない人々の苦悩や家族に寄り添い、SOSにしっかり対処できる、あたたかい社会が今、求められていると感じます。